

【継続】食育・地産地消推進関連事業

概要

和食や食文化の継承・普及と、「食の豊かさ」と「農」の理解を促進

- ①山形県食育・地産地消推進計画の推進及び県民への食育・地産地消の啓発
- ②学校給食における県産農林水産物の使用拡大
- ③山形の伝統野菜の高付加価値化・ブランド化に向けた認知度向上

- ①予算額（当初）：7,398千円
- ②予算額（当初）：40,501千円
- ③予算額（当初）：1,270千円

事業期間：平成29年度～令和2年度

背景／課題

①食や食生活の多様化等により食文化や郷土料理の伝承、食を支える農への理解不足が危惧

⇒地域や学校における幼少期からの食農教育が重要
市町村、関係団体等の連携により、県民が主体的に食育を実践する環境づくりが必要

②家族形態や生活環境の変化等により、家庭や地域において伝統的な食文化に触れる機会が減少

⇒県産食材や郷土料理の導入促進支援、本県の農や食を学ぶ機会の提供など、学校給食を活用した食育推進が重要

③地域で古くから守り受け継がれてきた本県の伝統野菜は多くの種類が残されているが、県内外の認知度は低位

⇒生産を継続できる環境・生産体制づくり、認知度向上、日本型食生活・食文化の普及が重要

事業内容

①山形県食育・地産地消推進計画に掲げる施策の推進

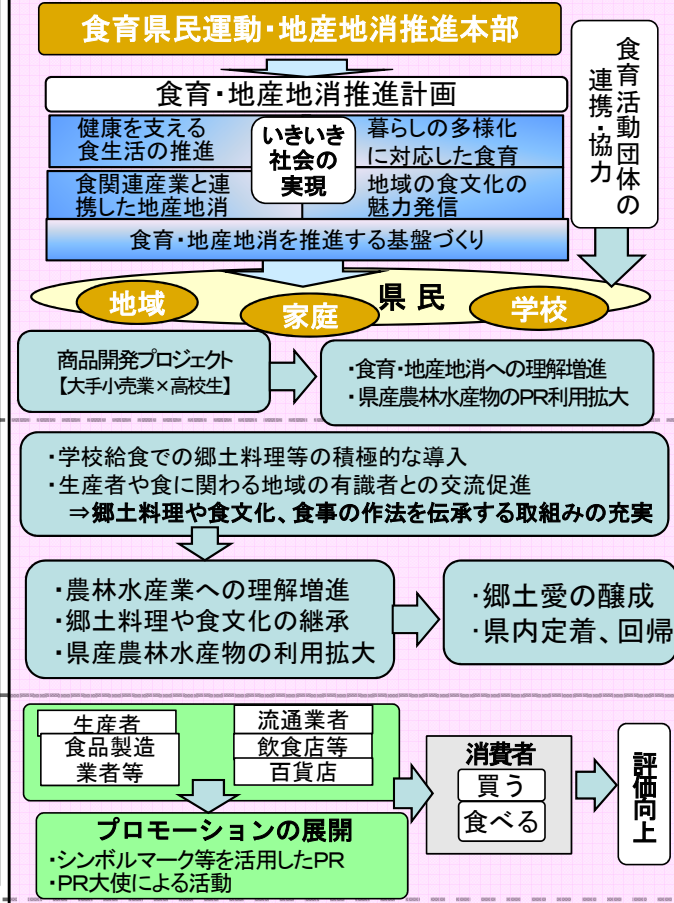
- 地域における食育・食農体験事業への支援
 - ・農林水産業に対する理解促進、地域における郷土料理や食文化の伝承に向けた食農体験活動を推進
 - ・市町村等が行う食育推進事業への支援
- 食育県民大会の開催（開催予定：秋）
 - ・県民の食育を推進する機運を高めるため、「食育県民大会」を開催
- 高校生商品開発プロジェクト【新規】
 - ・大手小売業と連携し県産農林水産物を使用した商品開発を実施

②学校給食での県産農林水産物使用拡大への支援

- ・郷土料理メニュー提供拡大支援（小・中学校1食あたり26円・2回）
- ・県産農林水産物のおかず使用拡大支援（小学校1食あたり13円・25回、中学校1食あたり17円・20回）
- ・県産ヨーグルト導入支援（小・中学校1食あたり33円・3回）
- ・米飯給食実施支援（市町村総合交付金）
- ・米粉パン・めん等の利用拡大支援

③『食の至宝雪国やまがた伝統野菜』の認知度向上と消費拡大

- ・「食の至宝雪国やまがた伝統野菜PR大使」による首都圏百貨店等でのPR
- ・県内の飲食店等における伝統野菜を使用した料理フェアの開催



事業目標

- ①食農教育活動実施組織数 H30：114組織 ⇒ R2：120組織
- ②学校給食における県産食材の使用割合の増加 H30：45.1% ⇒ R2：55.0%
- ③「食の至宝雪国やまがた伝統野菜」シンボルマーク活用事業者数 H31.2現在：16事業者 ⇒ H32：23事業者

問い合わせ先

- 担当課：6次産業推進課
- ①②食農連携推進担当
- ③農産物流通販売推進室流通販売推進担当
- 電話：①②023-630-2465 ③023-630-2221